

## 装具の写真提出・撮影方法について

以下の①②いずれかの方法で提出してください。

### ① 現像(プリント)写真で提出

撮影した写真を現像し指定の用紙に貼付けていただき、療養費支給申請書に添付

### ② 画像データで提出

携帯・スマホ等で撮影した写真の画像データを健康保険組合宛にメールで送信

※メール送信時、件名に記号番号・受診者氏名、本文は未記入で送信ください。

送信先アドレス：[kenpo@sanco.co.jp](mailto:kenpo@sanco.co.jp)

## 療養費(治療用装具)支給申請 別添【写真提出用(表)】

撮影枚数は3～4枚となります。裏面も確認をお願いします。

<p>① 正面(表)像</p> <p>[撮影方法]</p> <p>* 前から装具全体が確認できるように撮影してください。</p> <p>[補足事項]</p> <p>* 膝・足首のサポーターについては装具を装着した状態にて撮影してください。</p> <p>* 靴に挿入するタイプの装具(中敷き等)については靴から取り出して撮影してください。</p> <p>(①～③に適用)</p>	<p>貼付</p>
---	-----------

<p>② 側面像</p> <p>[撮影方法]</p> <p>* 横から装具全体が確認できるように撮影してください。</p> <p>[補足事項]</p> <p>* 左右どちらか一方から構いません。</p>	<p>貼付</p>
---	-----------

## 療養費(治療用装具)支給申請 別添【写真提出用(裏)】

撮影枚数は3～4枚となります。表面も確認をお願いします。

<p>③ 裏(底)面像 [撮影方法] * 裏から装具全体が確認できるように撮影してください。</p>	貼付
--	----

<p>④ その他 [撮影方法] * タグ、ロゴ・商標、取扱説明書、その他付属品等があれば撮影してください。</p> <p>[補足事項] * 内容が読み取れるように撮影してください。</p>	貼付
--	----

- 【他補足事項】
- ▶ 肌が著しく露出する場合は服の上から装着した状態にて撮影をしてください。
  - ▶ ④その他の付属品等が複数ある場合は全ての品の撮影をしてください。  
なお、その際の貼付用台紙は様式を問いません。
  - ▶ 装具の形状がはっきりと確認できない場合は再提出をお願いすることがございます。

ご不明な点がありましたら、三重交通健康保険組合(059-225-9036)までお問い合わせください。